

## 地域計画

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 策定年月日             | 令和7年3月31日         |
| 更新年月日             | ( )               |
| 目標年度              | 令和16年度            |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 南箕輪村<br>385       |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 大芝地区<br>(大芝・神子柴原) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 84 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 71 ha |
| ② 田の面積                               | 0 ha  |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 84 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 14 ha |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 21 ha |
| (参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計         | ha    |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | ha    |
| (備考)                                 |       |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化が進んでおり、将来の担い手不足が懸念される。農業者の所得があまり高くない傾向にあることもその一因と考えられる。農地を手放したい土地所有者も多いが、中々買い手が見つからないことも多く、今後の農地の維持管理が課題となっている。また、全体的に人手が足りず、草刈りなどの作業に多くの労力を要する。その他、当地域の主要な営農形態は酪農のため、近接の新興住宅から臭いに対する苦情が寄せられることがあり、対応に苦慮する。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地の受け手と貸し手・売り手のマッチングを容易にし、農地の有効利用を進めて行くことが必要である。、そのために、集積・集約化しやすい環境を整えていくことが理想である。また、将来の担い手確保のためには、農業者の所得を改善できるような方策を模索していく。その他、スマート農業の普及などで草刈り作業等の労力の軽減を図るほか、酪農経営と共存していく必要があることを住民に周知していく。  
栽培している作物は、牧草や野菜、果樹など多様であるため、基本的には既存の栽培方法により各作物の生産を行っていくが、より効率の良い生産体制も模索していく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|                                                                                                            |    |   |             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|-------------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針                                                                                   |    |   |             |
| 農地バンクへの貸付けを進めつつ、認定農業者など担い手への農地の集積・集約化を基本とするが、担い手の農作業に支障がない範囲でその他の農業を担う者によっても農地利用を進める。                      |    |   |             |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標                                                                    |    |   |             |
| 現状の集積率                                                                                                     | 42 | % | 将来の目標とする集積率 |
|                                                                                                            |    |   | 50 %        |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標                                                                                      |    |   |             |
| 農地中間管理機構を活用して農地交換などを進めて行き、農地の集積や集約化を図っていく。また、関係機関と協議して基盤整備事業を進めて行くことが求められるが、地元負担金も発生するため、財源の確保についても検討していく。 |    |   |             |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集団化の取組                                                                                                            |
| 農地中間管理機構を活用して農地交換などを進めて行き、農地の集積や集約化を図っていく。                                                                                  |
| (2)農地中間管理機構の活用方法                                                                                                            |
| 認定農業者等地域計画の担い手として名簿に記載のある農家の方については、原則として農地中管理機構を活用して賃貸借契約等を締結していく。                                                          |
| (3)基盤整備事業への取組                                                                                                               |
| 関係機関と協議して基盤整備事業を進めて行くことが求められるが、地元負担金も発生するため、財源の確保についても検討していく。                                                               |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組                                                                                                          |
| 将来の担い手確保のため、農業者の所得を改善できるよう関係機関等との協議に尽力していくことが求められる。根本的には、国家的な制度改正等も必要になってくると考えられるが、独自の補助制度の創設なども含めて可能な限りで関係機関等と連携・調整を行っていく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組                                                                                           |
| 担い手が将来に渡って不足していくことが確実なため、農事組合法人まっくんファーム等、法人への委託などを有効に活用して農地を維持していく。                                                         |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|                                    |                                             |                                  |                                          |                               |
|------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出             | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他 |                               |

|                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【選択した上記の取組内容】                                                                                   |
| ⑦スマート農業の普及や農業用機械をリースできる体制の構築も含めて関係機関と協議を行い、草刈り作業等の労力の軽減を図っていく。                                  |
| ⑨主要産業が酪農のため、臭いに対する苦情が寄せられることがある。当地域は以前から酪農を営んでいる農家が多く、農業経営と非農家が共存していく必要があることを広報等を利用して住民に周知していく。 |

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状    |      |        | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |      |        |          |    |
|----|-------------------|-------|------|--------|----------------------|------|--------|----------|----|
|    |                   | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等                | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |
| 計  | 0経営体              |       | 0 ha | 0 ha   |                      | 0 ha | 0 ha   |          |    |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。